

## よこすか海岸通りリニューアル基本計画策定支援業務プロポーザル実施要領

横須賀市（以下「本市」という。）では、よこすか海岸通りリニューアル基本計画（以下「計画」という。）の策定を検討しています。

この実施要領は、計画策定の支援業務受託事業者をプロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定めるものです。

### 1 業務の概要

#### (1) 名称

よこすか海岸通りリニューアル基本計画策定支援業務

#### (2) 目的

よこすか海岸通りは、1万メートルプロムナードの位置付けの中で、うみかぜの路として市民に親しまれてきましたが、施設の老朽化により安全・快適な歩行空間が確保できない、道のあり方の変化から市民などのニーズに対応できていない、といった現状があります。

令和2年度、よこすか海岸通りのビジョン（基本構想）を「安心・安全・快適な道」、「にぎわいが生まれる道」、「文化を育む道」として定め、今後、「魅力的かつ親しまれる道」へとリニューアルを進めるため、部分的な改修ではなく、国庫補助等を見込んだ大規模改修を実施するためによこすか海岸通りリニューアル基本計画を策定することとし、本業務は、そのために必要とする調査・分析等を行うことを目的とします。

#### (3) 内容

仕様書（別紙）のとおり

#### (4) 契約期間

契約の日から令和4年（2022年）3月15日まで

### 2 参加者資格

本プロポーザルへの参加者は、次のすべての要件を満たすことを条件とします。

(1) 横須賀市競争入札参加有資格者名簿の「業務委託」において「業種：建設・補償コンサルタント、営業種目：都市計画及び地方計画」に登録があること。

(2) 過去5年間（平成28年4月1日以降）に、国又は地方公共団体が発注した次の同種業務をいずれも受託していること（本社、各支店における実績を含む。）。

ア 延長0.5km以上の緑道等の基本計画業務

イ まちの賑わいづくりに資する拠点の整備に関する基本構想又は基本計画等の業務

(3) 横須賀市の規定による指名停止期間中の者でないこと。

(4) 管理技術者が技術士（建設部門）資格を有すること。

### 3 質問への対応

本プロポーザル募集に関して質問がある場合は、令和3年6月16日（水）17時まで

質問票（様式2）を電子メール（re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp）により提出してください。電話、来訪などの個別の質問には対応しません（電子メールの件名を「プロポーザルに関する質問（事業者名）」としてください。）。

質問者には、電子メールで随時回答しますが、質問の内容について不明な点等がある場合には、質問者に対して電話等で確認する場合があります。また、質問及び回答の内容は、令和3年6月18日（金）に本市ホームページで公開します。ただし、事業者が特定できるような質問については、公開しないことがあります。

#### 4 現地見学会

現地見学会は、開催しません。現地の範囲については、仕様書（別紙）を確認してください。

#### 5 事業者選考方法の概要

本プロポーザルは、事業者からの提案書とヒアリング内容の評価により一次選考を行います。

一次選考を通過した事業者で見積り合わせを行い、最も低い金額を提示した事業者を見積書提出依頼事業者として選定します。

##### (1) 参加申込書の提出

申込みを希望する事業者は、参加申込書（様式1）に代表者印を押印のうえ、上記2（2）の業務実績を証する書面及び（4）の資格を有していることを証する書面として、「業務委託契約書、仕様書（業務の履行内容の分かる部分）及び報告書等の表紙の写し」（各1部）並びに「就任予定の管理技術者が技術士（建設部門）資格を有していることを証する書面の写し」を添付し、令和3年6月22日（火）17時までに横須賀市経営企画部企画調整課プロジェクト担当まで持参又は郵送（当日消印有効）により提出してください。

参加資格の審査結果については、令和3年6月24日（木）までに電子メールにてお知らせします。

なお、参加申込書の提出をもって、実施要領の記載内容に同意したものとみなします。また、共同事業者による参加は、認めません。

##### (2) ヒアリング等（一次選考）

事業者から企画提案書等の提出を受け、書類審査の上、ヒアリングを実施し評価を行い、見積書提出依頼事業者を選定します。

評価は、本市が設置する選考委員会が実施いたします。

##### ア 企画提案書等の提出

提出書類	注意事項
ア 提出文	・任意様式 ・会社名及び代表者名の記載のあるもの
イ 企画提案書	・指定様式による【様式3】 ・文字サイズは12P以上で作成してください。 ・業務実施方針、業務実施スケジュール、提案内容等を記載し

	てください
ウ 業務経歴書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式による【様式4】</li> <li>・実績を証明するTECRISの写し又は契約書（該当箇所）の写しを添付してください</li> </ul>
エ 業務の実施体制調書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式による【様式5】</li> <li>・当業務を担当する予定となる従事者全員を記入してください。</li> </ul>

※ 提出書類イ、ウ及びエについては、提案事業者の会社名等を特定できるような内容は記載しないでください。

・提出期限：令和3年7月5日（月）17時まで

※提出期限までに提出がない場合は、辞退したものとみなします。

・提出方法：横須賀市経営企画部企画調整課プロジェクト担当まで電子メール（re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp）により提出してください。

・1事業者による複数の提案は認めません。

#### イ ヒアリング

(ア) 日時：令和3年7月8日（木）に実施します。

時間と会場は、参加申込書の受領後に別途お知らせします。

#### (イ) 実施方法

- ・ヒアリング時間は、1事業者につき40分程度（プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度、前後の準備・片付け10分程度）を予定しています。
- ・出席者は3名以内とします。契約を履行する際に、管理責任者となる者が必ず出席してください。なお、ヒアリング時には、会社名が特定できるような衣類やバッジ等を身に付けないでください。
- ・ヒアリングは非公開とし、提出した企画提案書をもとに説明していただきます。その際、企画提案書の補足説明資料の配付は認めますが、企画提案書に記載がない新たな追加提案や追加資料の配付は認めません。
- ・プレゼンテーションの実施に際して、パソコンやスクリーンを使用する場合は、機器の接続など必要な準備作業を当日に行ってください。パソコン、プロジェクター、スクリーン、電源は本市で準備しますが、その他の機器については事業者が用意してください（インターネット回線は使用できる環境ではありません。）。

※ 社会情勢等により、日時及び実施方法等を変更する場合があります。その際は、参加申込事業者あて別途お知らせします。

#### ウ 評価内容及び配点

別表「評価基準・評価点表」に基づき採点を行い、最高評価点を得た事業者及び当該最高評価点に対して9割以上（端数のあった場合は、小数点第1位を四捨五入）の評価点を得た事業者を見積書提出依頼事業者として選考します。

ただし、評価点合計が総配点の100分の50に満たない場合には、見積書提出依頼

事業者として選考しません。

エ 一次選考結果の通知

選考結果は、令和3年7月12日（月）までに各事業者に電子メールでお知らせします。その内容は、見積書提出依頼事業者には見積書提出依頼と評価結果、その他の事業者には選考外となった旨の通知と評価結果となります。

(3) 見積り合わせ（二次選考）

一次選考を通過した事業者で見積り合わせを行い、最も低い金額を提示した事業者を選定します。

ア 予算上限額

6,890千円（消費税及び地方消費税等一切の経費を含む）

イ 見積書の提出

- ・提出期限：令和3年7月14日（水）15時
- ・提出方法：見積書に押印する代表者印により封かん（封筒には必ず会社名、件名を記載）し、横須賀市経営企画部企画調整課プロジェクト担当まで持参してください（郵送は不可）。
- ・注意事項：提出期限までに見積書の提出がないときは、辞退とみなします。  
見積書の再提出及び加除修正は認めません。

ウ 見積り合わせ

- ・日時等：令和3年7月14日（水）15時に実施します。  
会場は、一次選考結果の通知時にお知らせします。
- ・立ち合い：二次選考の参加者は、任意で立ち会うことができます。  
希望者は、定刻に上記の場所にお越しください。

エ 二次選考結果の通知

選考結果は、令和3年7月15日（木）に各事業者に電子メールで通知します。

5 プロポーザル結果の公表

令和3年7月16日（金）以降に、本プロポーザルの結果を本市ホームページで公表します。公表内容には、以下の項目が含まれます。

- ・一次選考通過事業者の名称（商号又は名称）と評価点  
（記載例）事業者A X点、事業者B Y点…
- ・二次選考全参加事業者の名称と見積合計額  
（記載例）事業者A ○○円、事業者B □□円…

6 契約の締結

見積り合わせの結果、最も低い金額を提示した見積書を提出した事業者と契約交渉を行います。ただし、同額の見積書を提出した事業者が2社以上ある場合は、提案の評価点が最も高い事業者と、また評価点も同点であった場合は、くじ引きによって契約交渉を行います。

なお、その者との協議が整わない場合、その者が業務を遂行できないと認められる場合又はその者が契約までに資格要件を満たさなくなった場合にあつては、次点者と交渉を行い、契約を締結する場合があります。

## 7 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて提案書等が提出された場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合。
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選考委員会委員長が失格であると認めた場合。

## 8 その他留意事項

- (1) 本案件に参加する費用は、すべて参加者の負担とします。
- (2) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。
- (3) 書類提出後の提案等の修正又は変更は一切認めません。
- (4) 本プロポーザルにおける企画提案書の著作権は、参加者に帰属します。ただし、本市が本案件の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で利用できるものとします。
- (5) 提出された書類は一切返却しません。
- (6) 本案件に係る公文書公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。

### <問合せ先>

横須賀市経営企画部企画調整課プロジェクト担当

住 所 〒238-8550 横須賀市小川町11番地

(横須賀市役所1号館4階)

電 話 046-822-8173 (直通)

F A X 046-822-9285

E-mail re-c@city.yokosuka.kanagawa.jp